

務 課
厚生省
總收第168號
昭和6.



供
覽

内閣參事第一三號

昭和十九年六月二十七日

大内閣總理大臣
陸軍省大臣
海軍省大臣
文部省大臣
厚生省大臣
農林省大臣
商工省大臣
交通省大臣
逓信省大臣
司法省大臣
勸業省大臣
陸軍省大臣
海軍省大臣
文部省大臣
厚生省大臣
農林省大臣
商工省大臣
交通省大臣
逓信省大臣
司法省大臣
勸業省大臣

次官

行政在職ノ施行ニ關スル件

總務課長

書記官

事務官

(各通)

内閣書記官長

八回行政在職ノ施行ニ付内閣總理大臣ヨリ大府行政在職使ニ對シ別紙ノ通訓令相成候條命ニ依リ此段通牒ニ及ビ候



裏面白紙

第八回行政查察使大藤唯男ニ與フル訓令

一、第八回行政查察ハ食糧ニ關シ之ヲ實施シ特ニ東京都、大阪市ニ付現場查察ヲ行フモノトス

一、第八回行政查察ハ昭和十九年六月下旬ヨリ七月下旬迄ノ豫定ヲ以テ之ヲ實施スルモノトス

一、第八回行政查察ハ主トシテ昭和十九年一月以降ノ東京都、大阪市ニ於ケル食糧ノ入荷、配給、消費ノ現状、都市民ノ食生活ノ狀況竝ニ右ニ關聯シテ改善刷新ヲ要スベキ事項及其ノ方途ニ關シ特ニ左ノ諸點ニ留意シ必要ナル行政查察ヲ行フモノトス

- (イ) 食糧配給ノ基準
- (ロ) 配給機構並ニ末端配給ノ實施狀況
- (ハ) 配給人口ノ實情
- (ニ) 生鮮食料品特ニ蔬菜類需給ノ實情
- (ホ) 妊産婦、乳兒、病人用特殊食料品並ニ幼兒ノ食糧狀況
- (ヘ) 公衆食堂其ノ他飲食店ノ狀況
- (ト) 學校給食及青少年加配制度運用ノ實情
- (チ) 工場勞務者及勤勞動員學徒ノ食糧狀況
- (リ) 空地利用ノ狀況
- (ヌ) 空襲時食糧對策

裏面白紙

(四) 食糧ニ關スル閣議決定事項ノ實施狀況
要スレバ右ニ關聯シ内地各地方ニ付生産及輸送等ノ過程ヲ查察スル
モノトス

一、 尙右ニ關聯スル關係各廳、統制團體、會社等ノ事務執行ノ狀況ノ
查察ヲ行フモノトス

昭和十九年六月十日

内閣總理大臣 東條英機